

赤磐市内の事故発生状況

期 間 \ 区 分	総件数	人身件数	死亡者数	物損件数
令和7年2月中	70	3	0	67
前年比 増減	7	-3	0	10
令和7年1月～令和7年2月末	132	7	0	125
前年比 増減	6	-6	0	12

こんなマークがあるのはご存じですか？
～まずは知ることからはじめよう～



<聴覚障害者標識>

法令で定められている条件を満たし、普通自動車を運転することができる聴覚障害者が表示するマーク。



<身体障害者標識>

普通自動車を運転する免許を受けた人で、肢体不自由を理由に免許に条件が付さえている方が運転する車に表示するマーク。



<高齢運転者標識>

70歳以上の方は、加齢に伴って生ずる身体の機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼす恐れがあるときには高齢運転者標識をつけて運転するよう努めなければなりません。



<初心運転者標識>

免許取得から1年未満のドライバーであることを周囲の走行車に伝えるための標識であり、表示しない場合、道路交通法の違反になります。

※これら4つのマークを付ける対象者がマークを付けた場合、危険防止のためやむを得ない場合を除き、幅寄せや割り込みなどをすると、道路交通法違反となり、反則金や違反点数が科せられることとなります。

身近に該当者がいる人もそうでない人も、各マークの意味を知っておけば、運転時のコミュニケーションがより円滑になるかもしれません。



新年度が始まる前に通学路を
実際に通ってみて危ない所は
ないか、どこに注意して歩け
ば良いか、家族で
確認しておきま
しょう。

